

平成30年6月28日(木)

屋台出店希望団体 各位

杏園祭実行委員会
委員長 近藤 佳
屋台局局长 阪本 裕梧

第二回屋台ガイダンス

<本日必要な資料>

1. 第二回屋台ガイダンス資料(本資料)
2. ごみ箱作成方法
3. レンタル備品申請書



<屋台配置について>

本ガイドンスでは、当日団体の皆様がご使用いただくテントの場所を決定いたします。設営場所は抽選で決定いたします。抽選はレシピチェックリストの提出に基づき、訂正箇所が少ない団体から順にくじを引いていただきます。

屋台配置における注意事項

- I. 飲料販売を行う団体は、学生支援課の指示により、各ブロックの決まった場所に設置させていただきます。そのため、今回はブロックを決定するための抽選となりますのでご了承ください。
- II. 観光屋台村はEブロックとなります。観光屋台村に出店される団体の皆様には、そのブロック内での配置を決定するための抽選となりますのでご了承ください。
- III. 本ガイドンスを申し出なく欠席した場合、出店停止となります。やむを得ず欠席する場合は、事前に実行委員会へご連絡ください。

<申請について>

1. レシピ

団体の皆様にご提出いただいたレシピは保健センターの職員に確認していただき、レシピ訂正箇所を記載していただきました。そして、6月21日（木）、22日（金）にそちらを各団体様に返却致しました。本日28日にそちらの再提出をしていただきますので、抽選の際にご提出のほどよろしくお願い致します。

2. レンタル品

レンタルの変更・追加がある場合、8月10日（金）までに申し出てください。それ以降の変更・追加は受け付けることができません。

レンタル品の料金は準備日に回収いたします。金額は団体ごとにメールでお知らせいたします。

3. 電気使用量

提出していただいた各団体の電気使用量を電気課へ申請させていただきます。当日申請されていない電気機器の使用および申請以上の電気量を使用した場合、停電してしまう可能性があります。他団体へも迷惑となりますので絶対に行わないようお願いいたします。

電気使用量の変更がある場合は、8月10日（金）までに必ずお知らせください。それ以降の変更は受け付けることができません。

<ガイダンス・講習会について>

1. 衛生ガイダンス

衛生ガイダンスは9月18日（火）、19日（水）16：20～17：50となっております。本ガイダンスで実施するテストに合格することで衛生責任者となることができます。衛生責任者が不在での飲食物提供はできません。ガイダンスには必ず3名以上ご参加ください。

2. テント講習会・ガス講習会

テント講習会は9月27日（木）、28日（金）12：20～12：50となっております。各団体2名以上で必ずご参加ください。なるべく男性の参加をお願いいたします。学園祭当日は団体の皆様にテントを設営していただきますので必ず参加し、建て方を覚えてください。

ガス講習会は10月2日（火）、3日（水）12：20～12：50となっております。ガスを使用する団体は2名以上で必ずご参加ください。

<当日（準備日含む）について>

1. 歩き売りの禁止

衛生管理上の理由により、歩き売り（テント外に商品を出して売る事を含む）は禁止となっております。各団体テント内でのみ調理・販売を行っていただきますようお願いいたします。

※当日歩き売りを行っていた場合、屋台出店中止となりますのでご注意ください。

2. 衛生管理用品購入のお願い

衛生管理上の理由により、飲食物を提供する際には必ず調理用手袋、マスク、消毒液を使用していただく必要があります。衛生管理用品は実行委員会でもとめてご用意したものをご購入し、使用していただくこととなります。値段は合計600円程度の予定です。値段に変動があった場合は、その都度ご連絡いたします。

なお、衛生管理用品のお渡しは杏園祭当日の朝となります。これらの代金は準備日にレンタル品の料金等と一緒に回収させていただきます。

3. 調理時の服装について

衛生管理上の理由により、調理を行う方（事前調理を含む）は、エプロン・マスク・三角巾の着用をお願いしております。予め必ず各自でご用意ください。着用せず調理を行っていた場合、その時点で屋台の営業を中止していただきますのでご注意ください。

※第一回屋台ガイダンス資料に記載してあったように、腰下のみのエプロンは着用不可となっておりますのでご注意ください。胸から体全体を覆えるものを着用してください。

4. 手洗い

衛生管理上の理由により、調理を行う方（事前調理を含む）は、手洗いを行った後、消毒液で除菌してから調理用手袋をご使用ください。受付や会計を行っていた方が調理に入る場合も同様です。また、受付などで飲食物をご来場者様に提供される方におきましても、調理を行う方と同様、手洗いを行った後、消毒液で除菌してから調理用手袋をご使用ください。衛生ガイダンスにて詳しい手洗いマニュアルを提示致しますのでそちらを参考にしてください。

5. 営業終了後の食材の取り扱い

衛生管理上の理由により、1 日目の出店を終え、残った食材は破棄していただきますのでご了承ください。出店終了後の 17:00 より、実行委員および教職員が各団体のテントに伺いますので、その場で破棄してください。

2 日目の出店を終え、残った食材につきましては各自で持ち帰っていただきますようお願いいたします。

※部室や研究室で食材を保管することは禁止となっております。禁止場所での保管が分かった場合、その時点で屋台の営業を中止していただきますのでご注意ください。

6. クーラーボックス内での食材管理

テント内に食材を放置すると食材が傷み、食中毒を引き起こす可能性があります。食中毒防止のため、テント内では食材をクーラーボックスに入れて保管していただきます。食材を取り扱う団体は必ずクーラーボックスをご用意ください。

クーラーボックスの温度は常に 10℃以下に保っていただく必要があります。保冷剤や氷をご用意ください。当日実行委員および教職員による見回りを行い、その際クーラーボックス内の温度チェックさせていただきます。

冷蔵・冷凍する必要がない食材を取り扱う団体の皆様につきましても、食材整理のため、クーラーボックスのご用意をお願いいたします。ただし、冷蔵・冷凍する必要がない食材を取り扱う団体（食品以外の物）の場合、保冷剤は必要ありません。

※当日テント内に冷蔵・冷凍する必要がある食材がクーラーボックスに入れられていない場合やクーラーボックス内の温度が高い状態が続いた場合等、適切な使用がされていなかった場合、屋台出店中止となりますのでご注意ください。

～クーラーボックスの温度を保つために～

クーラーボックス内を 10℃以下に保つために必要な保冷剤の量は、

クーラーボックスの種類や大きさによって異なります。

また、中に入れる食材の量や温度にも左右されます。

保冷剤の代わりにペットボトルに水を入れ、凍らせたものを使用する方法もあります。

各自で工夫し、温度を保ってください。

杏園祭前に一度、各自で実験していただくことをお勧めいたします。

クーラーボックスがご用意できない団体は、レンタルすることも可能です。第一回屋台ガイダンス資料の「レンタル品一覧」をご覧ください。

なお、他のレンタル品同様、追加・変更等は 8月10日(金) までとさせていただきます。それ以降の変更・追加は受け付けることができませんのでご注意ください。

杏園祭当日は食材を保管する冷蔵庫・冷凍庫を実行委員会で用意します。

設置場所は、A棟1階101教室となっております。

<その他>

1. 自動販売機営業に関するアンケート

第一回屋台ガイダンスにおいて、団体の皆様に「自動販売機に関するアンケート」を実施いたしました。アンケート集計の結果、杏園祭当日は自動販売機を停めないことと決定いたしました。アンケートにご協力いただき、誠にありがとうございました。

<次回ガイダンス>

◆最終屋台ガイダンス◆

日時：9月14日（金） 12：20～12：50

場所：F棟3階311教室

<今後の連絡>

すでに使用しております『kyoensai.yatai18@hotmail.com』からご連絡をいたします。また、レシピ訂正など、各団体の皆様へ個別連絡も上記のアドレスより行います。

迷惑メール設定を行っている方は解除するなどして、必ず連絡が取れる状態にしておいていただきますようお願いいたします。

また、質問等ございましたらご連絡ください。

お問い合わせ

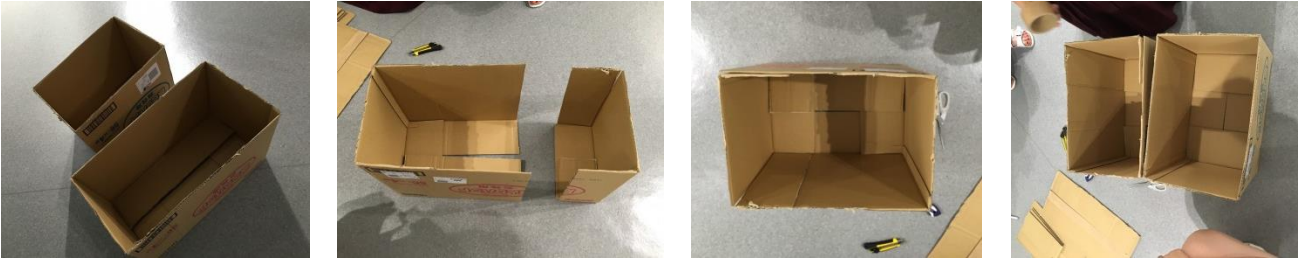
杏園祭実行委員会

電話番号：080-7943-5116

アドレス：kyoensai.yatai18@hotmail.com

ゴミ箱の作り方

- ① 段ボールを2つ用意する。(サイズ：縦 45cm～×横 55cm～×奥行き 45cm～)
2つの大きさが違うときは切ってそろえる。



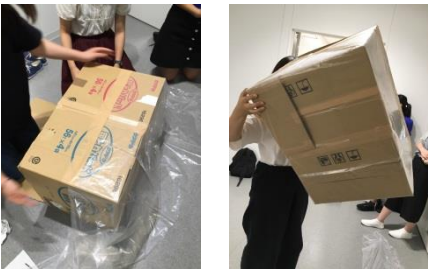
- ② 2つの段ボールをガムテープで貼り合わせる。



- ③ 蓋をつける。取れないようにガムテープでしっかりと固定する。

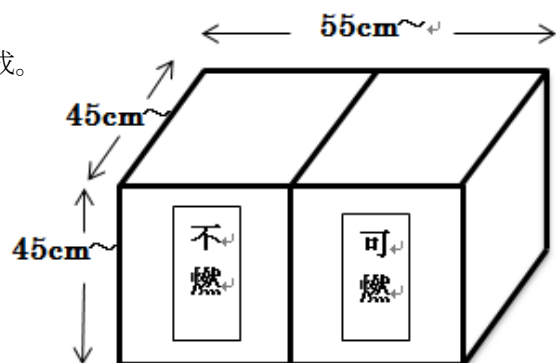


- ④ 一枚のポリ袋 (90L程) を切って開き、ゴミ箱の底とその周りにガムテープで貼りつける。



完成例

- ⑤ 可燃・不燃と書いた紙を見えるように貼りつけて完成。



レンタル備品申請書

注意事項

- ・本資料は、長机およびパイプ椅子をレンタルするための申請書です。各品目横の欄にレンタル希望個数をご記入ください。
- ・長机は調理用器具設置の際にご使用いただくものとなっております。また、受付用としての使用も可能です。
- ・学校備品である教室に設置された机および椅子の教室外への持ち出しはできません。
- ・レンタルにかかる費用（送料含む）は団体でご負担いただきます。
- ・レンタル品の紛失・破損があった場合、団体の責任となります。

※レンタルの変更・追加がある場合、8月10日（金）までに申し出てください。
それ以降の変更・追加は受け付けることができません。

団体名	
-----	--

品名	金額	個数
長机（幅 1800mm×奥行 600mm×高さ 700mm）	1,080 円	個
パイプ椅子	324 円	個

※本日、屋台配置決めの際にこちらの申請書を提出していただきます。